

北部地区まちづくりニュース

第1号

発行：北部地区まちづくり検討会
事務局：八潮市都市デザイン課都市計画係

北部地区まちづくり検討会が発足されました！！

平成24年7月から8月にかけて「第1回北部地区の整備手法に関する勉強会」を開催しました。勉強会では、他市の先進事例をもとに、北部地区のまちづくりについて、さまざまなご意見を頂き、今後につきましても、勉強会をと
おして、皆様のまちづくりへのご理解を深めていただく予定でございました。

しかしながら、参加された皆様からのご意見をもとに検討した結果、地域の
窓口となる組織の必要性やパーキングエリアの供用開始等から早期に整備手法
を決定していく必要があるため、このたび「北部地区まちづくり検討会」を設
置することとなりました。北部地区のまちづくりのためにも、皆様のご理解
ご協力をお願いします。

北部地区まちづくり検討会

組織構成： 町会長、地権者、和耕耕地組合

検討内容： ① 整備手法決定までの進め方
② 整備手法の選定方法
③ 地権者意向の確認方法 ほか

＜検討会構成員＞（敬称略）

町会長

■■■■■（入谷町会） ■■■■■（高木町会） ■■■■■（和耕町会）

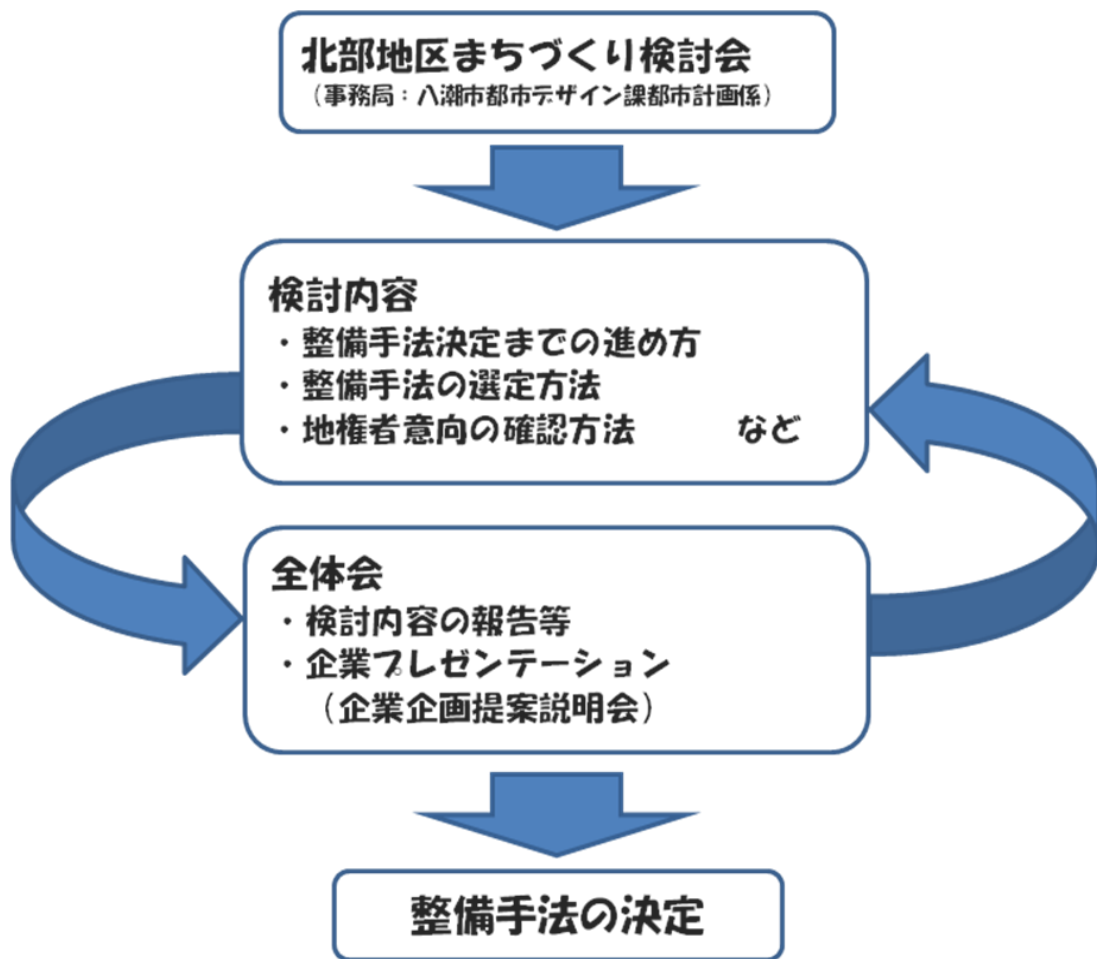
地権者

■■■■■、 ■■■■■、 ■■■■■、 ■■■■■

和耕耕地組合

■■■■■

進め方のイメージ



検討会では、北部地区の整備手法決定までの進め方から整備手法に関する地権者意向の確認方法まで、上記のような流れで検討していく予定です。

また、検討内容等については、「まちづくりニュース」として皆様にご報告させていただきますので、ご意見・ご質問等ございましたら、事務局（八潮市都市デザイン課都市計画係）まで問い合わせください。

<問い合わせ先>

八潮市都市デザイン課都市計画係

〒340-8588 八潮市中央一丁目2番地1

TEL048-996-2111（内線270）

Email : toshidesign@city.yashio.lg.jp

北部地区まちづくりニュース

第2号

発行：北部地区まちづくり検討会

事務局：八潮市都市デザイン課都市計画係

■整備手法の方針の決定に向けた進め方を決めました！！

北部地区まちづくり検討会では、北部地区の整備手法を早期に決定するために、どのような進め方がよいか他市の事例等を参考に検討してきましたが、今後の流れを次ページの図のようにまとめましたのでご参照ください。

今後の進め方では、下記の2点が重要となってきますので、地権者の皆様にもご理解とご協力をお願いいたします。

1. 事業者によるプレゼンテーションを実施します。

プレゼンテーションとは、開発等のコーディネーター等を専門としている事業者が北部地区の整備計画の案を作成し、その案を皆さんの前で提案して競い合うものです。

今後、プレゼンテーションの実施に向けて、参加事業者の募集を行いますので、詳細につきましては、八潮市のホームページをご覧ください。

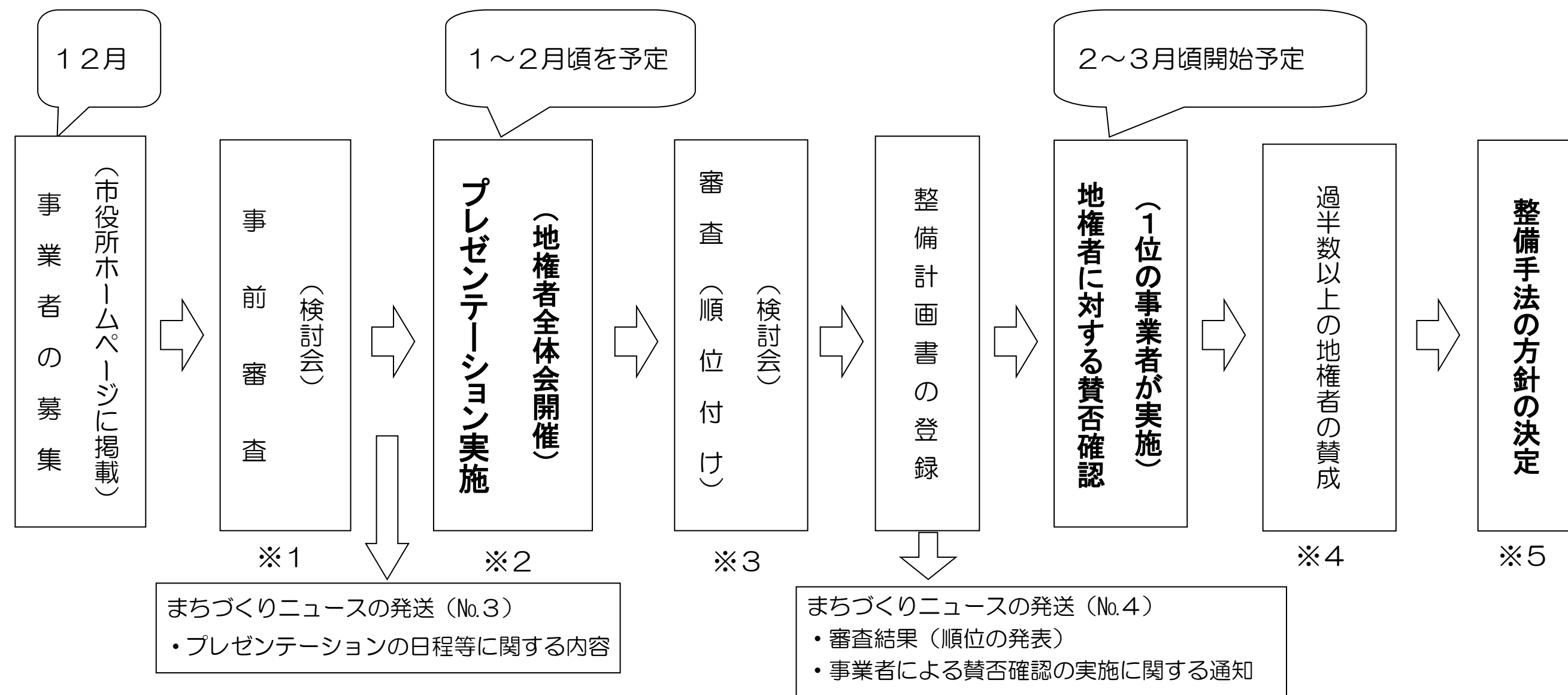
なお、プレゼンテーションの日程等については、詳細が決まり次第、皆様にお知らせします。

2. 事業者による賛否確認の結果から整備手法の方針を決めます。

プレゼンテーションで一番よかった案を提案した事業者は、地権者の皆様に対して整備計画の内容に関する賛否を確認します。

事業者による賛否確認の結果、賛成多数（地権者全体の過半数以上）となった場合に、提案した内容を整備手法の方針として決定したいと考えております。

■整備手法の方針の決定までの進め方



- ※1 事業者が策定した整備計画書について、検討会が事前に内容を審査します。審査の結果、プレゼンテーションする事業者が決まります。
- ※2 提案された整備計画の内容について、出席者皆様のご意見を伺うためアンケートを実施します。(地権者全体会当日に1位の事業者は決定しません。)
- ※3 出席者皆様のご意見を参考として、検討会で審査を行います。審査の結果、事業者の順位が決定します。
- ※4 整備手法の方針として決定するためには、過半数以上の地権者の賛成を必要とします。
- ※5 地権者全体の過半数の賛成を得た整備計画は、整備手法の方針として決定します。

■Q&A

Q1 プレゼンテーションは何社で競うの？

A 地権者全体会は、1日の開催を予定しております。そのため、プレゼンテーションでは2時間程度が通常となりますので、それを考えますと現実的には3事業者程度となる予定です。また、応募してきた事業者が多数の場合には、検討会で事前に審査を行い、事業者を選定させていただきます。

Q2 地権者全体会で順位を決定しないのはなぜ？

A 整備計画の内容を判断するには、計画の内容を十分に把握してから順位を決定する必要がありますと考えております。そのため、出席された地権者の皆様からは、多くのご意見を頂きながら、それらを総合的にまとめたうえで、専門的な知識も活かしながら、検討会で判断することが全体の開発を考えた場合に有意義であると考えたからです。順位については、検討会と事務局で作成した整備計画書選定審査評価表を用いた点数方式で順位を決定します。

Q3 なぜ提案された整備計画書を登録するの？

A 提案された整備計画書は順位に関係なく全て登録します。登録する理由は、1位の整備計画書を地権者皆様に賛否確認した結果、賛成が過半数を超えなかった場合、その整備計画は廃案とします。廃案となれば一からやり直しをしなければなりません。発表された整備計画書を登録しておけば、プレゼンテーションからやり直すことなく、次点の整備計画書の賛否確認から始めることができるからです。

皆様のご意見をお待ちしております。

整備手法の方針の決定につきましては、以上のように考えておりますので、皆様のご意見・ご質問等をお待ちしております。問い合わせ先は、事務局（八潮市都市デザイン課都市計画係）までお願いいたします。

＜問い合わせ先＞

八潮市都市デザイン課都市計画係

〒340-8588 八潮市中央一丁目2番地1

TEL048-996-2111（内線270）

Email : toshidesign@city.yashio.lg.jp

北部地区まちづくりニュース

第3号

発行：北部地区まちづくり検討会

事務局：八潮市都市デザイン課都市計画係

事業者によるプレゼンテーションの詳細が決定！！

皆様のご意見が重要となります。是非ご参加ください！！

まちづくりニュースの第2号でお知らせした、事業者による北部地区の整備計画に関するプレゼンテーションについて、市のホームページで募集したところ、4社から申し込みがありました。

そこで、下記の日程でプレゼンテーションを実施いたします。今回発表される整備計画書は、北部地区のまちづくりを各事業者が独自に検討した内容となっております。これらの整備計画書の内容を判断するためには、多くの皆様に聞いていただき、ご意見を伺うことが重要となってきますので、是非ご参加ください。

記

日 程：平成25年2月9日（土）14：00から開催
（13：30から受付開始）

場 所： やしお生涯学習館 多目的ホール（裏面参照）

事 業 者： [REDACTED]

[REDACTED]

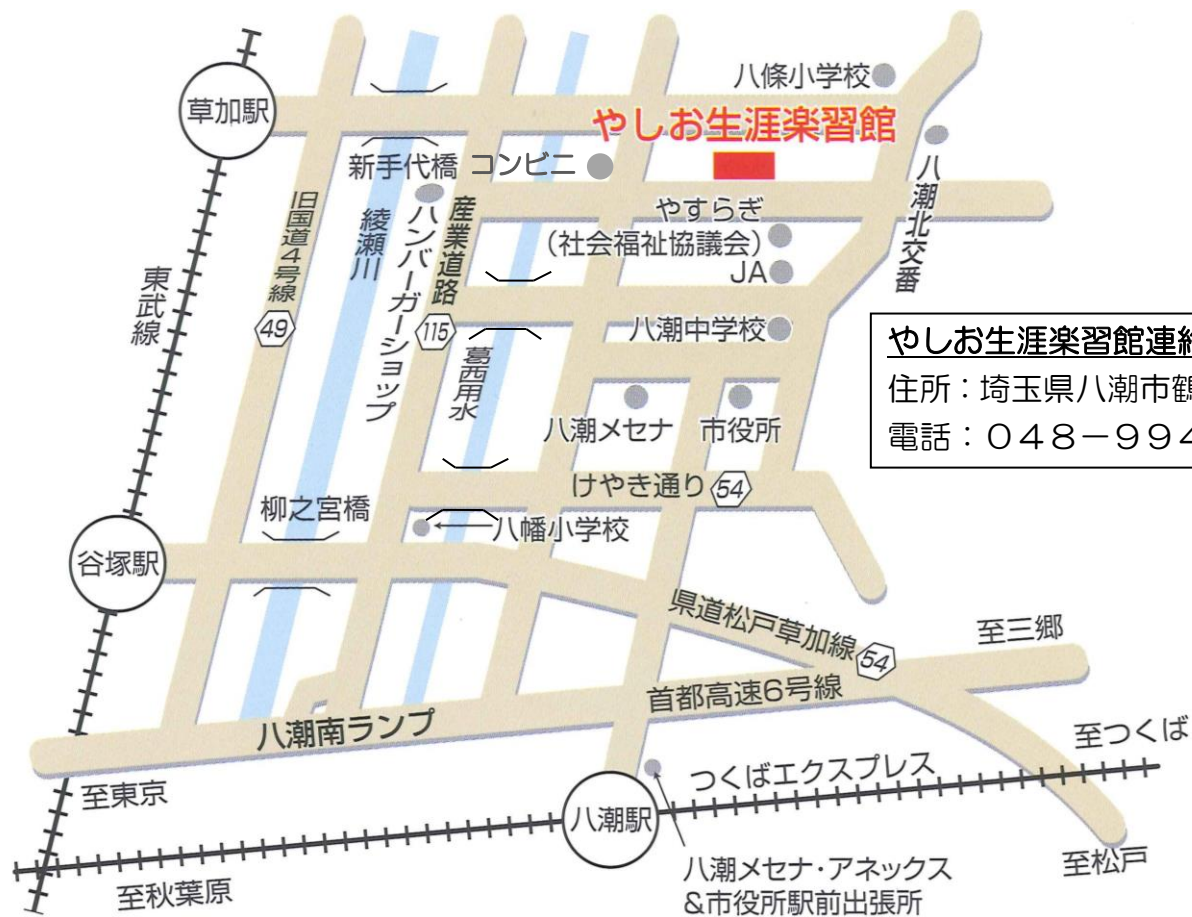
[REDACTED]

[REDACTED]

（あいうえお順）

そ の 他： 当日に事業者を決定することはありませんので注意してください。

■会場案内図



アクセス

○バス利用

草加駅東口から

- 草加 02 草加駅～緑町三丁目～木曽根
- 草加 04 草加駅～緑町三丁目・八潮市役所～八潮駅北口
- 草加 05 草加駅～緑町三丁目・木曽根～八潮駅南口

に乗車して「やしお生涯学習館」で下車、徒歩0.5分

八潮駅北口から

- 草加 04 八潮駅北口～緑町三丁目・八潮市役所～草加駅
- に乗車して「やしお生涯学習館」で下車、徒歩0.5分
- 八潮 03 八潮駅北口～八潮市役所・温水プール～八潮駅北口
- 八潮 04 八潮駅北口～わかくさ・八潮市役所～八潮団地

に乗車して「生涯学習館入口」で下車、徒歩2分

八潮駅南口から

- 草加 05 八潮駅南口～緑町三丁目・木曽根～草加駅
- に乗車して「やしお生涯学習館」で下車、徒歩0.5分

○自動車利用

首都高速6号線八潮南ランプ下車約20分

※駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

■今後の予定

今回プレゼンテーションで提案される整備計画書は、ご参加いただく皆様のアンケートによるご意見を参考に北部地区まちづくり検討会で審査を行います。

審査の結果、整備計画書に順位（点数制）を付けて登録されます。

最上位で登録された整備計画書を提案した事業者は、地権者の皆様に対して今回の整備計画書に賛成していただけるかの賛否確認を実施します。

この賛否確認の実施にあたり、市より最上位の事業者に対し、住所・氏名（ただし、土地登記簿に記載されているものだけです。土地登記簿は登記所に行けば一般の人でも閲覧できるものです。）の情報提供をさせていただきますので、ご了承賜りますようお願いいたします。なお、住所・氏名の情報提供にご了承いただけない場合は、次ページの事務局問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

■Q & A

Q1 プレゼンテーションって一体なに？

A プレゼンテーションとは、事業者ごとに北部地区の整備計画の案について、皆様の前で提案し内容の良し悪しについて競い合うものです。そのため各事業者は、与えられた時間内にいかに皆様に分かりやすく、説明するかが重要となります。

Q2 プレゼンテーションの参加者で順位を決定しないのはなぜ？

A 整備計画書の内容を判断するには、計画の内容を十分に把握してから順位を決定する必要があると考えております。そのため、出席された地権者の皆様からは、多くのご意見を頂きながら、それらを総合的にまとめたうえで、専門的な知識も活かしながら、検討会で判断することが全体の開発を考えた場合に有意義であると考えたからです。

順位については、検討会と事務局で作成した整備計画書選定審査評価表を用いた点数方式で順位を決定します。

Q3 なぜ提案された整備計画書を登録するの？

A 提案された整備計画書は順位に関係なく全て登録します。登録する理由は、1位の整備計画書を地権者皆様に賛否確認した結果、賛成が過半数を超えなかった場合、その整備計画は廃案とします。廃案となれば一からやり直しをしなければなりません。発表された整備計画書を登録しておけば、プレゼンテーションからやり直すことなく、次点の整備計画書の賛否確認から始めることができるからです。

Q4 どのように事業者が賛否を確認するの？

A 基本的には、事業者から地権者皆様にご連絡後、ご自宅に訪問し整備計画書の内容を説明させていただきながら、賛否を確認させていただきます。その際に賛否確認のための用紙に認印をいただく予定となっております。ただし、遠方の方につきましては、郵送による賛否確認となる場合も考えられますので、その際にはご了承くださいと思います。

Q5 整備手法の方針が決定したらいつ工事が始まるの？

A 今回賛否確認をさせていただくのは、あくまで整備手法の方針となります。そのため、方針が決定した後に関係機関と協議を重ね、所定の手続きを経て整備手法が決定します。また、工事を始めるためには、整備手法によっても違いますが、関係法令等にもとづく申請や手続きを行う必要があるため、現段階では、工事の開始時期については明確に言えない状況です。

皆様のご意見をお待ちしております。

整備手法の方針の決定につきましては、以上のように考えておりますので、皆様のご意見・ご質問等をお待ちしております。問い合わせ先は、事務局（八潮市都市デザイン課都市計画係）までお願いいたします。

＜問い合わせ先＞

八潮市都市デザイン課都市計画係

〒340-8588 八潮市中央一丁目2番地1

TEL048-996-2111（内線270）

Email : toshidesign@city.yashio.lg.jp

北部地区まちづくりニュース

第4号

発行：北部地区まちづくり検討会

事務局：八潮市都市デザイン課都市計画係

プレゼンテーションの結果、最上位の事業者が決まりました！

これから整備計画書に対する賛否の確認を行います。

2月9日（土）に開催された事業者によるプレゼンテーションには、多くの皆様にご参加いただきまして、誠にありがとうございました。参加いただきました皆様のご意見（アンケート）を参考に検討会で審査した結果、下記の事業者が最上位となりましたのでご報告いたします。

今後、最上位の事業者が、同封いたしました整備計画書に対する地権者の皆様方の賛否を確認してまいりますので、事業者からの連絡や訪問等に関しましては、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、地権者の過半数の方に賛成をいただければ、整備手法の方針として決定し、来年度以降に関係機関との協議等を進めていく予定です。

記

最上位事業者： XXXXXXXXXX

整備手法：個別開発による都市計画法第34条による開発行為

賛否確認時期：3月上旬から3月下旬

賛否確認方法：

- ① 事業者が皆様に整備計画書の内容を説明いたします。（説明会等）
- ② 整備計画提案の内容をご確認いただき、今後事業者より配布される賛否確認書（裏面参照）に賛成または反対のどちらかに○を囲み住所、連絡先及び氏名のご記入をお願いいたします。
- ③ 賛否確認書は、3月末日迄に事業者が回収し、検討会で確認いたします。

【問合せ先】

八潮北部地区の整備計画書に関する賛否確認書

贊成 ☒ 反對 ☐

住所

氏名 (印)

記入者 (続柄)

記入者住所

(連絡先)

2

■今後の予定

賛否確認の結果、地権者の過半数以上の賛成が得られた場合、提案された整備手法について関係機関と協議を進めていく予定です。

工事着手時期については、整備手法によっても異なりますが、関係法令等にもとづく申請や手続き（説明会等）を行う必要があるため、現段階では、明確に言えない状況です。

いままでの内容につきまして、ご意見・ご質問等がございましたら事務局（八潮市都市デザイン課都市計画係）までお問合せください。よろしくお願いいたします。

＜問い合わせ先＞

八潮市都市デザイン課都市計画係

〒340-8588 八潮市中央一丁目2番地1

TEL048-996-2111（内線270）

Email : toshidesign@city.yashio.lg.jp

北部地区まちづくりニュース

第5号

発行：北部地区まちづくり検討会

事務局：八潮市都市デザイン課都市計画係

による賛否確認の結果について報告します！

「北部地区の開発に関するプレゼンテーション」（2月9日開催）において、最上位の事業者として決まりましたが提案した、都市計画法第34条による個別開発行為の整備手法に対する賛否確認の結果について報告します。

では、3月上旬から下旬にかけて地権者の皆様へ賛否の確認を実施しました。その集計結果について、下記のとおり報告がありましたのでお知らせします。

なお、地権者の皆様におかれましては、年度末のお忙しいなか、賛否確認にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

記

賛 成 185名（70%）

反 対 11名（ 4%）

未回収 68名（26%）

北部地区関係地権者264名（平成25年1月1日現在）のうち、196名（回収率74%）の方から賛否確認書をいただき、賛成数が185名で過半数以上となりました。

この結果を受け、都市計画法第34条による個別開発の手法を「整備手法の方針」とさせていただきます。

今後は、の提案内容を基に、関係機関や地元関係者と協議を進めていくことになります。

なお、今回の賛否確認は、あくまで整備手法に関することとなりますので、協議を進めていく過程において、内容に変更が生じる可能性があります。また、協議には時間がかかりますのであらかじめご了承ください。

■検討会の役割について

北部地区まちづくり検討会は、整備手法の方針を決定することを目的に有志によって設置されました。そのため、今回の結果により、本検討会の役割は達成したものと考えております。

しかしながら、北部地区のまちづくりは、まだ一步前進したにすぎません。むしろ、これから始まる地元関係者との協議において、地元の意見を反映させることこそが、今以上に重要になるものと考えております。

そのためには、今後地元や地権者の皆様が一致団結し、改めて団体等（協議会など）を設置することが必要であると考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

■注意事項

今回の結果から、土地の売買等の話がすぐに進むことはありません。北部地区のまちづくりは、整備手法の方針は決まりましたが、整備計画書（北部地区のまちづくりを進めるために必要となる整備基準）が策定できたわけではないからです。整備計画書の策定には、XXXXXXXXXXの提案内容を基に、関係機関及び地元関係者と協議をする必要があります。

なお、協議には時間を要し、その過程において内容に変更が生じる可能性がありますので、地権者の皆様におかれましては、北部地区の動向には注視していただきますようお願い申し上げます。

いままでの内容につきまして、ご意見・ご質問等がございましたら事務局（八潮市都市デザイン課都市計画係）までお問合せください。よろしくお願いいたします。

<問い合わせ先>

八潮市都市デザイン課都市計画係

〒340-8588 八潮市中央一丁目2番地1

TEL048-996-2111（内線270）

Email : toshidesign@city.yashio.lg.jp

北部地区まちづくりニュース 第6号

発行：北部地区まちづくり検討会

事務局：八潮市都市デザイン課都市計画係

北部地区のまちづくりに向けて協議を進めています。

現在の状況や今後のまちづくりについて説明会を開催します。

北部地区まちづくり検討会では、前回のまちづくりニュースで北部地区は都市計画法第34条による個別開発の手法を「整備手法の方針」とすることについて報告させていただきました。

これを受け、事務局の八潮市都市デザイン課では、個別開発の手法によるまちづくりに向けて、国をはじめ、埼玉県の開発部門、農政部門、都市計画部門やネクスコなどの関係機関のほか、庁内関係課と協議、調整を行っているところでございます。

一方、これらの協議と平行して、地域にお住まいの方や地権者の皆様の生活環境の保全や乱開発の防止など、北部地区の良好なまちづくりのための検討が大変重要であると考えております。

そのためには、どのようにまちづくりを進めていけば良いか、皆様と事例などを踏まえながら意見交換してまいりたいと考えております。

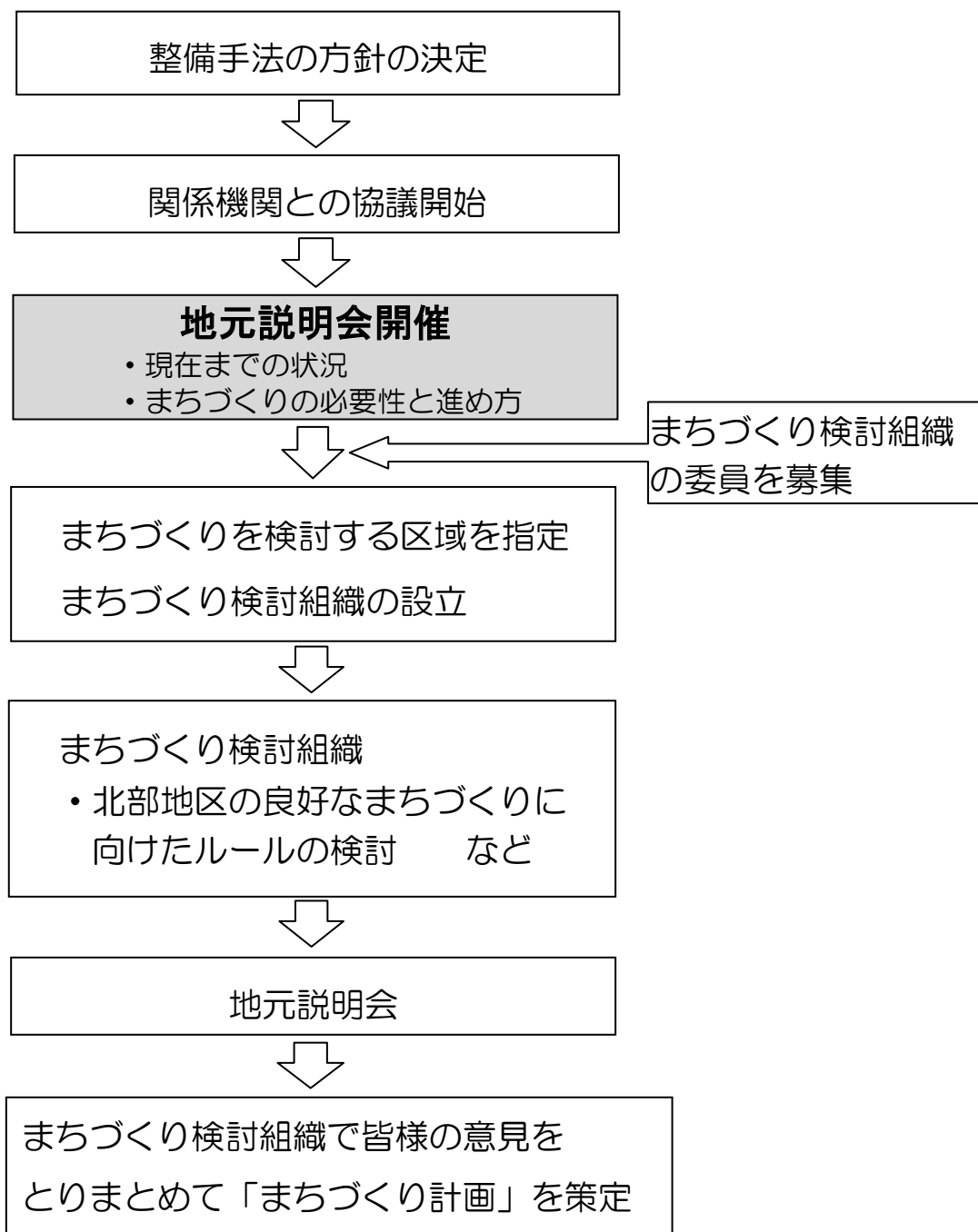
つきましては、下記の日程で説明会を開催いたしますので、お忙しいとは存じますが、是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

- 日時及び場所
- ①平成25年10月20日（日）14時から
八潮メセナ 3F（八潮市中央1丁目ー10ー1）
 - ②平成25年10月22日（火）18時から
コミュニティーセンター（八潮市八条665）

- 内 容
- ①現在までの状況について（報告）
 - ②良好なまちづくりの必要性及び進め方

■今後の進め方のイメージ



<問い合わせ先>

八潮市都市デザイン課都市計画係

〒340-8588 八潮市中央一丁目2番地1

TEL048-996-2111（内線270）

Email: toshidesign@city.yashio.lg.jp

北部地区まちづくりニュース 第7号

発行：北部地区まちづくり検討会

事務局：八潮市都市デザイン課都市計画係

説明会の状況について報告します。

10月7日付けのまちづくりニュース第6号で、ご案内させていただきました説明会の状況について次のとおり報告させていただきます。

なお、当日の説明会で配布した資料を同封しましたので内容にご不明な点やご意見等がございましたら事務局までお問合せくださいますようお願いいたします。

1 出席状況

日 時	場 所	当日出席者数
平成25年10月20日（日） 14：00～15：00	八潮メセナ 会議室	19人
平成25年10月22日（火） 18：00～19：00	コミュニティーセンター	26人

2 説明事項

（1）北部地区のまちづくりに重要な施設の状況について（資料1）

■（仮称）外環八潮パーキングエリア（事業者：ネクスコ）

- ・パーキングの施設概要
- ・現在、ネクスコでは、パーキングエリアの施設である雨水調整池の排水先ほかについて関係機関と協議中
- ・協議終了後、ネクスコによる用地測量や用地補償及び必要な手続きなどを経て工事着手となる予定

■（仮称）八潮スマートインターチェンジ（事業者：八潮市及びネクスコ）

- ・平成24年度に八潮市でレイアウト検討と交通量推計を実施
- ・現在、八潮市では、関係機関とスマートインターチェンジの設置に向けた協議を実施中（レイアウト案の集約が必要）
- ・今後、スマートインターチェンジの設置にあたり必要となる地区協議会の設置や国への許可申請を予定
- ・国からの許可後、八潮市とネクスコにより、それぞれ対象とする用地の測量や用地補償などを経て工事着手となる予定

(2) 良好なまちづくりの必要性及び進め方について（資料2）

- 都市計画法第34条による個別開発の手法でまちづくりを進めていくことについて八潮市では、庁内及び関係機関と協議中
- 北部地区の良好なまちづくりを実現させるために、地権者及び地域住民の皆様と協働によるまちづくりを検討していくことが必要であるため、八潮市の条例に基づいた「まちづくり推進地区」の指定について手続きを進めていく
- まちづくり推進地区の指定に伴い、まちづくり協議会を設置し、推進地区内のルールを含めたまちづくり計画を策定する

3 今後について

北部地区のまちづくりにつきましては、まちづくり推進地区の指定に向けた手続きを進めてまいりたいと考えておりますので、ご意見等ございましたら事務局までお願いいたします。

なお、協議会の設置につきましては、今後改めて皆様にご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

<問い合わせ先>

八潮市都市デザイン課都市計画係

〒340-8588 八潮市中央一丁目2番地1

TEL048-996-2111（内線270）

Email : toshidesign@city.yashio.lg.jp



■北部拠点まちづくり推進地区まちづくり協議会

- ① **目的** 条例に基づいて市と地権者及び地域住民の皆様が協働して、推進地区内の良好なまちづくりに向けた検討を行い、まちづくり計画を策定します。

② **委員構成**

条例施行規則第13条第1項の規定に基づいて、下記の構成で委員を選任します。

第1号委員	推進地区内に土地又は建築物を所有する者 (関係町会推薦等3人、公募1人)	4人
第2号委員	推進地区内の居住者 (関係町会推薦等)	3人
第3号委員	推進地区内に属する町会・自治会の推薦者	3人
第4号委員	まちづくりに識見を有する者 (大学の教員 等)	5人
第5号委員	市長が指名する職員	2人
第6号委員	その他市長が特に必要と認める者 (学校関係者 等)	7人

合 計 24人

■北部拠点まちづくり推進地区まちづくり協議会委員募集

上記の第1号委員の公募委員については、次のとおり募集します。

1. 応募資格

期 間：委嘱の日からまちづくり計画の策定終了まで（1年間程度）

対 象：平成26年4月10日現在、20歳以上の方で、平日の昼間に開催する会議（年7回程度）に出席できる方。

※市職員・市議会議員、市の附属機関の公募委員は応募できません。

定 員：1人 ※書類による選考となります。

2. 申し込み方法

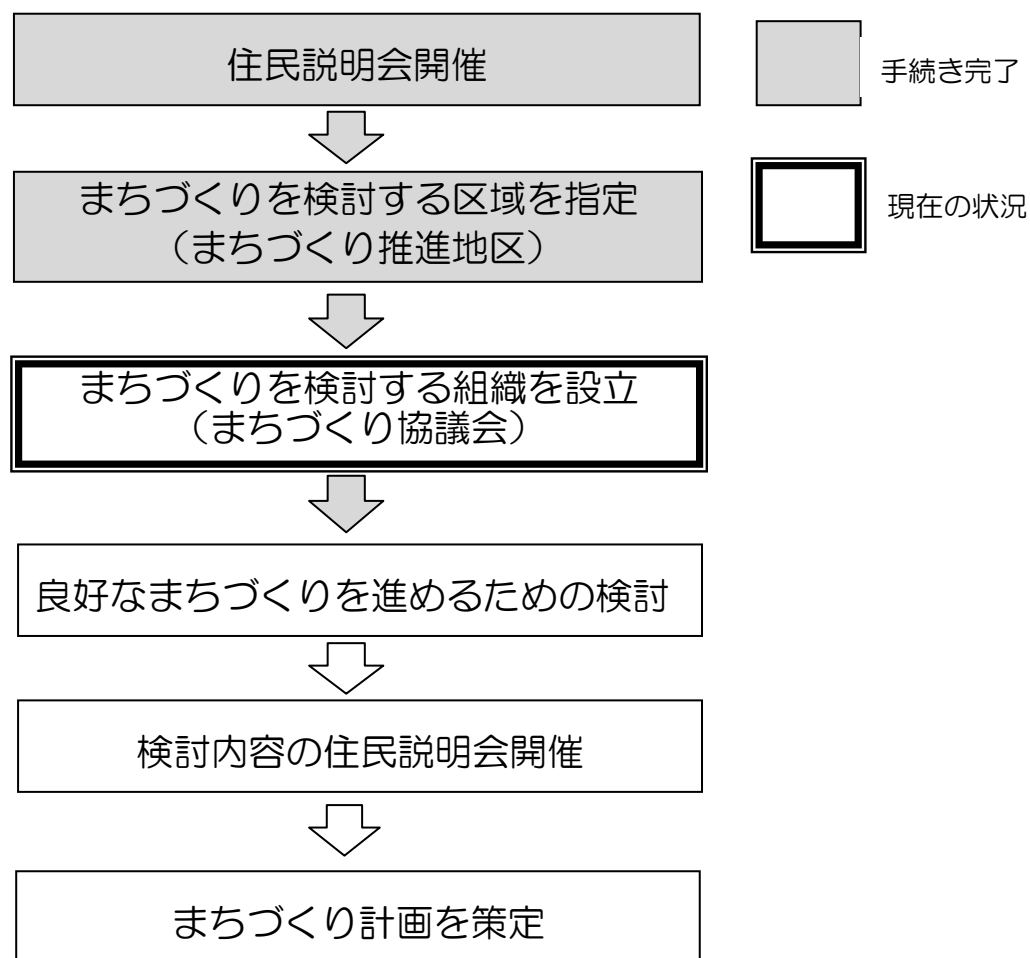
所定の応募用紙に応募動機（400字程度）、必要事項を記入のうえ、都市デザイン課窓口へ直接本人が持参してください。

3. 受付期間

平成26年4月10日から平成26年4月30日まで

※土・日曜日、祝日を除く。

■今後の進め方のイメージ



■その他

- ①（仮称）外環八潮パーキングエリア（以下P A）
ネクスコでは、現在、P Aの設計を進めており、新年度には地元に向けた説明会を開催する予定です。
- ②（仮称）八潮スマートインターチェンジ（以下S I C）
S I Cは地方公共団体が主体となって調査・検討を行い、国の許可を受けて設置するものです。市では、現在、ネクスコをはじめ関係機関と協議を進めるとともに、S I Cに関連する調査・検討を行っています。

<問い合わせ先>

八潮市都市デザイン課都市計画係

〒340-8588 八潮市中央一丁目2番地1

TEL048-996-2111（内線270）

Email : toshidesign@city.yashio.lg.jp

北部地区まちづくりニュース

第9号

発行：八潮市都市デザイン課都市計画係

「まちづくり協議会」を設置しました！！

(正式名：北部拠点まちづくり推進地区まちづくり協議会)

八潮市では、北部地区の良好なまちづくりを進めるため「北部拠点まちづくり推進地区」を指定（平成25年12月27日）し、まちづくりのルールとなる「推進地区まちづくり計画」の策定に向けて、「北部拠点まちづくり推進地区まちづくり協議会」を設置（平成26年5月21日）しました。

今まで、この「北部地区まちづくりニュース」で皆様に情報提供を行って参りました「北部地区まちづくり検討会」は協議会設置に伴い解散となりましたので、今回の第9号から八潮市都市デザイン課がニュースを発行して参ります。

今後ともよろしくお願いいたします。

■北部拠点まちづくり推進地区まちづくり協議会の概要

北部拠点まちづくり推進地区まちづくり協議会は以下の委員構成で、推進地区内の良好なまちづくりについて検討していきます。

第1号委員	推進地区内に土地又は建築物を所有する者 (関係町会からの推薦)	3人
第2号委員	推進地区内の居住者 (関係町会からの推薦)	3人
第3号委員	推進地区内に属する町会推薦者	3人
第4号委員	まちづくりに識見を有する者 (大学の教員 等)	5人
第5号委員	市長が指名する市職員	2人
第6号委員	その他市長が特に必要と認める者 (学校関係者 等)	6人

合 計 22人

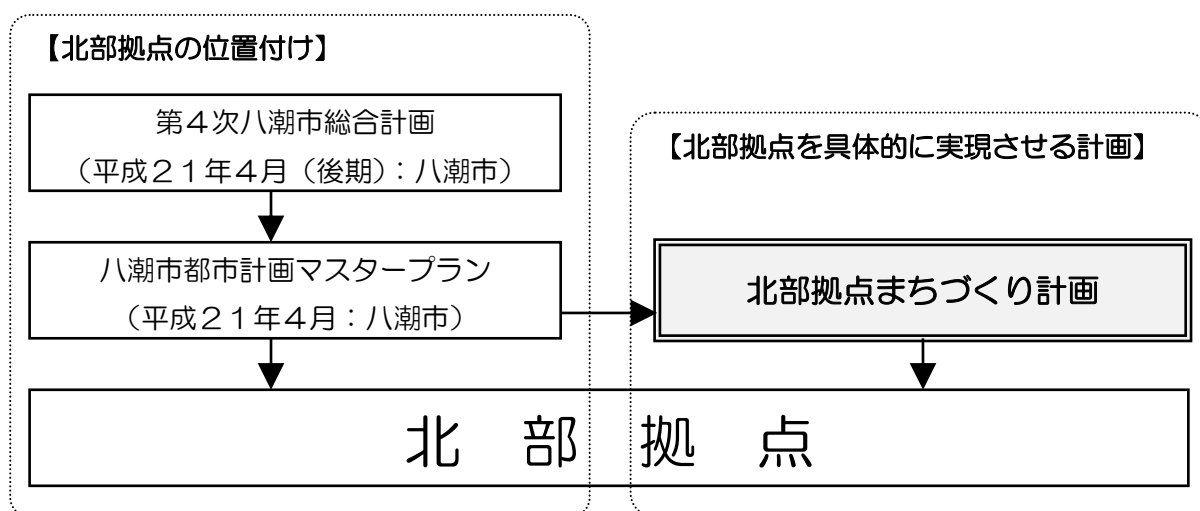
■北部拠点まちづくり推進地区まちづくり計画策定の概要

この地区は、本市の総合計画に「北部拠点」と位置づけられており、東埼玉道路や高速外環状道路による良好な交通アクセスを活かしつつ、外環自動車道八潮パーキングエリアの整備と併せ、流通業務機能や集客施設などの導入を主体としたまちづくりを目指しております。

現状の土地利用は小中学校、公共施設、住宅などが立地しており、豊かな田園風景も広がっている一方で、平成16年に供用開始した東埼玉道路沿道など、交通アクセスの良い場所では資材置き場などの土地活用が活発になっております。

そこで、本市の上位計画や地域の現状を鑑み、この地区を北部拠点としてどのようなまちづくりに進めていくのか、「まちづくり計画」としてとりまとめて参ります。

「まちづくり計画」の位置づけ図



■その他

①（仮称）外環八潮パーキングエリア（以下P A）

ネクスコでは、現在P Aの計画を進めており、説明会を実施する予定です。

②（仮称）八潮スマートインターチェンジ（以下S I C）

市では、昨年度に引き続きネクスコをはじめ関係機関と協議を進めるとともに、S I Cに関する調査・検討を実施する予定です。

皆様のご意見・ご質問等ございましたら、問い合わせ先の事務局（八潮市都市デザイン課都市計画係）までお願いいたします。

<問い合わせ先>

八潮市都市デザイン課都市計画係

〒340-8588 八潮市中央一丁目2番地1

TEL048-996-2111（内線270）

Email: toshidesign@city.yashio.lg.jp

北部地区まちづくりニュース

第10号

発行：八潮市都市デザイン課都市計画係

第1～3回まちづくり協議会を開催しました！

八潮市では、北部地区の良好なまちづくりを進めるため、北部拠点まちづくり推進地区を指定（範囲については下図参照）し、平成26年5月21日に全委員数22名からなる北部拠点まちづくり推進地区まちづくり協議会（以下、まちづくり協議会）を設置しました。

まちづくり協議会では、まちづくりのルールとなる「推進地区まちづくり計画」の策定に向けて、これまで3回開催され、活発に議論されています。

今回の北部地区まちづくりニュース第10号では、まちづくり協議会の開催状況を報告します。

まちづくり協議会では、引き続き、まちづくり計画の策定に向けて議論を重ねていきますので、今後とも、皆様方のご理解ご協力をお願いいたします。

■北部拠点まちづくり推進地区 位置図



第1回まちづくり協議会

- ・日時：平成26年7月4日（金）18：00～20：00
- ・場所：八潮市役所 別館A会議室
- ・出席者：22名

●協議事項

1. 北部地区の土地利用現況について
2. 北部地区経年変化の様子
3. 北部地区の経緯
4. 北部拠点まちづくり推進地区
まちづくり計画策定の目的と位置付け
5. まちづくり協議会全体スケジュール（案）

●協議内容

- ・北部地区の土地利用現況や経年変化の様子などを事務局から説明
- ・まちづくり協議会で策定するまちづくり計画の目的などを説明
- ・今後、良いまちづくりの検討を進めるために、意見交換を実施

○北部地区の現況や今後検討するまちづくり計画について各委員から意見を出してもらった。



まちづくり協議会の様子

第2回まちづくり協議会

- ・日時：平成26年8月5日（火）14：00～16：00
- ・場所：八潮メセナ集会室
- ・出席者：21名

●協議事項

1. 北部地区にかかわる計画
2. 北部地区の課題

●協議内容

- ・北部地区のまちづくりを検討する上で、（仮称）外環八潮パーキングエリアや（仮称）八潮スマートインターチェンジなどの前提条件を整理
- ・市街化調整区域※で開発されている他都市事例を参考に北部地区で懸念される問題や課題などについて意見交換を実施

※ 市街化を抑制し、優れた自然環境を維持・保全していく区域（北部地区においては全域が市街化調整区域）

○北部地区を市街化調整区域のままで、まちづくりを進めるために、課題や問題点及び今後の検討方法について各委員から意見を出してもらった。



まちづくり協議会の様子

第3回まちづくり協議会

- ・日時：平成26年10月8日（水）9：30～11：30
- ・場所：八潮メセナ集会室
- ・出席者：19名

●協議事項

1. 県内の企業誘致の状況
2. 推進地区まちづくり計画の策定
に向けて検討する項目
3. 北部地区の道路ネットワーク

●協議内容

- ・第1回、第2回まちづくり協議会で各委員からの意見を踏まえ、「道路交通」と「土地利用」について大別して北部地区のまちづくりを検討
- ・「道路交通」の適切なネットワークや安全な歩行者空間について議論

○推進地区まちづくり計画の策定に向けて検討する項目を確認し、その項目のうち、今回は道路交通について各委員から意見を出してもらった。



まちづくり協議会の様子

■その他

①（仮称）外環八潮パーキングエリア（以下P A）

P Aの計画内容や今後の進め方について、P A予定地の土地所有者並びにその周辺の土地所有者を対象に東日本高速道路㈱（以下ネクスコ東日本）による説明会が6月26日及び28日に開催されました。

今後、P Aの状況につきましては、まちづくりニュース等で報告させていただきます。

②（仮称）八潮スマートインターチェンジの状況（以下S I C）

市では、昨年度に引き続きネクスコ東日本をはじめ関係機関と協議を進めていきます。

また、北部地区の東西を結ぶ重要な路線であるとともに、S I Cに関連する（仮称）入谷東西線の検討にも着手します。

■まちづくり協議会を傍聴してください

まちづくり協議会は、傍聴することができます。市のホームページでまちづくり協議会の開催予定を掲載しておりますので、ぜひ会場にお越しください。

皆様のご意見・ご質問等ございましたら、問い合わせ先の事務局（八潮市都市デザイン課都市計画係）までお願いいたします。

<問い合わせ先>

八潮市都市デザイン課都市計画係

〒340-8588 八潮市中央一丁目2番地1

TEL048-996-2111（内線270）

Email : toshidesign@city.yashio.lg.jp